中川・綾瀬川直轄河川改修事業

委員会配布資料

1. 目　的

・中川・綾瀬川は、昭和58年8月に「中川・綾瀬川流域整備計画」を策定（平成12年7月改定）し、流域対策を前提に、年超過確率1/10の規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標としている。

2. 事業概要

・事業概要：堤防整備、排水機場整備、耐震対策等、
　　その他（首都圏外郭放水路）　等
・事業期間：平成12年度～令和11年度
・全体事業費：約3,411億円

3. 事業の進捗状況等

・前回評価以降、中川において、暫定堤防となっている区間の堤防の嵩上げを実施した。また、流下能力が特に不足していた左岸中上流部の無堤部や、弱小堤区間において、排水樋管等の整備や橋梁の改築事業等とともに堤防整備を実施した。

堤防整備に伴う樋管整備
（埼玉県八潮市伊勢野地区）

堤防整備に伴う橋梁架替（吉川橋）

4. 事業の効果等

・当該事業を完了することによって、「中川・綾瀬川流域整備計画」の流域対策を前提に、年超過確率1/10の規模の降雨による洪水を安全に流下させることが出来る。

5. 事業の投資効率性

※B,C：現在価値化後

【全体事業】（前回）	（今回）	【残事業】
総便益B：~~約49,657~~億	総便益B：約71,864億	総便益B：約11,576億
総費用C：~~約5,230~~億	総費用C：約8,141億	総費用C：約196億
B/C：~~9.4~~	B/C：8.8	B/C：59.1

6. 概要図

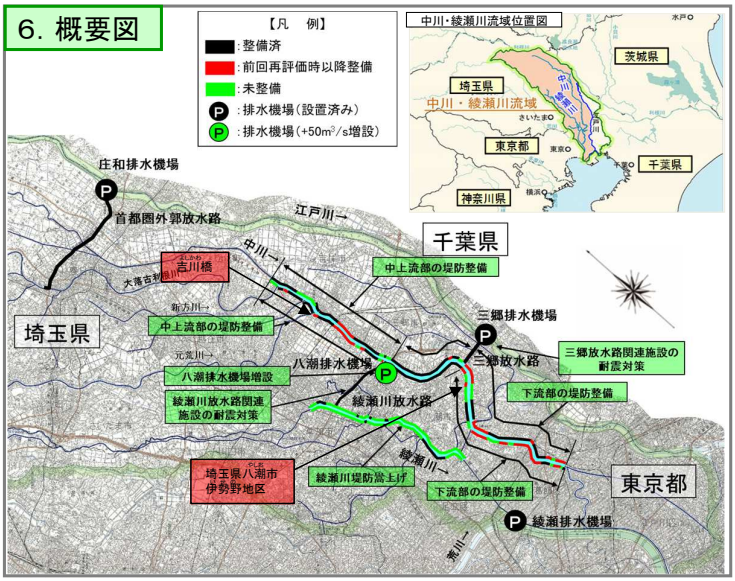

7. 対応方針（原案）

・当該事業は、現段階において、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。

中川・綾瀬川直轄河川改修事業

訂正

1. 目　的

・中川・綾瀬川は、昭和58年8月に「中川・綾瀬川流域整備計画」を策定（平成12年7月改定）し、流域対策を前提に、年超過確率1/10の規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標としている。

2. 事業概要

・事業概要：堤防整備、排水機場整備、耐震対策等、
　　その他（首都圏外郭放水路）　等
・事業期間：平成12年度～令和11年度
・全体事業費：約3,411億円

3. 事業の進捗状況等

・前回評価以降、中川において、暫定堤防となっている区間の堤防の嵩上げを実施した。また、流下能力が特に不足していた左岸中上流部の無堤部や、弱小堤区間において、排水樋管等の整備や橋梁の改築事業等とともに堤防整備を実施した。

堤防整備に伴う樋管整備
（埼玉県八潮市伊勢野地区）

堤防整備に伴う橋梁架替（吉川橋）

5. 事業の投資効率性

※B,C：現在価値化後

【全体事業】（前回）	（今回）	【残事業】
総便益B：~~約49,657~~億	総便益B：約71,824億	総便益B：約11,571億
総費用C：~~約5,230~~億	総費用C：約8,141億	総費用C：約196億
B/C：~~9.4~~	B/C：8.8	B/C：59.1

6. 概要図

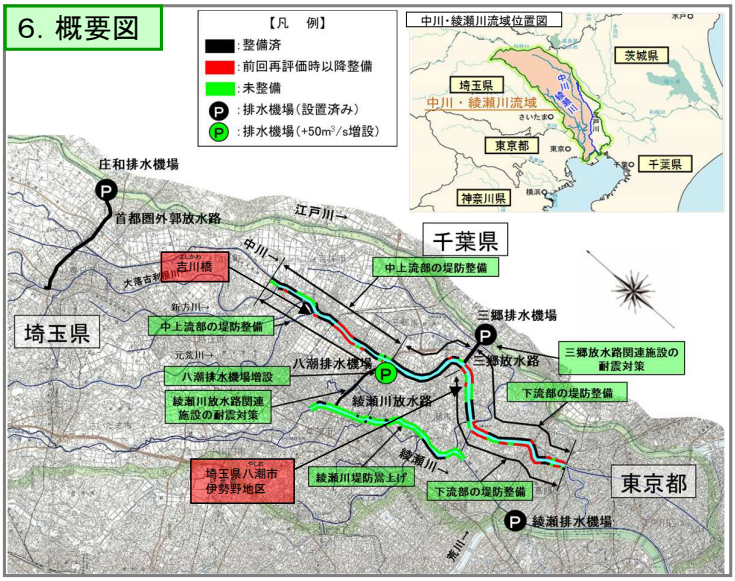

7. 対応方針（原案）

・当該事業は、現段階において、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。